

2022年11月28日

各 位

会 社 名 テックポイント・インク
(Techpoint, Inc.)
代表者名 最高経営責任者 兼 取締役社長
小里 文宏
(コード番号:6697 東証グロース)
問合せ先 株式会社テックポイントジャパン
代表取締役社長 近藤 浩
(03-6205-8405)

米国通信委員会(FCC)の中国製情報機器の販売禁止の施策決定の公表に関する一連の報道と当社事業への影響について

2022年11月25日に米国通信委員会(FCC)は、国家安全保障に許容できないリスクをもたらすと見なされる通信機器の米国での輸入または販売の認可を禁止する新しい規則を採択し、各報道機関により報道されております。

この報道に伴い、当社事業へのマイナス影響を懸念されるお問い合わせを多数受けておりますので、当社の現状認識をご説明します。

今般、FCCが具体的な規則を定めたものではありませんが、当該規制自体については約1年前の2021年11月11日にバイデン大統領により署名がされており、既知のものです。

当社では約1年前の法令の成立を踏まえ、すでに事業計画策定の前提に織り込むとともに、事業面での対処策を進めており、今回のFCCによる規則化の公表が追加的に当社の事業計画に及ぼす影響は軽微であると考えております

以下は当社2022年度第3四半期報告書、事業の概況／事業等のリスク／米国の対中国貿易政策の項で開示している内容です。

-----以下は引用部分、なお下線は本書面作成に当たり付したものです。-----

2021年11月11日、バイデン大統領は2021年安全機器法に署名し、米国連邦通信委員会(以下「FCC」といいます。)は、2019年安全で信頼できる通信ネットワーク法第2条(a)に基づいてFCCが公表した対象通信機器又はサービスのリストに掲載されている機器に対する機器認可の申請を今後審査又は承認しないことを明確にした規則を2022年11月11日までに採択するよう要求しています。FCCの「対象リスト」上の項目には、公共安全、政府施設のセキュリティ、重要インフラの物理セキュリティ監視、その他の国家安全保障の目的で使用される範囲で、Hikvision社が製造するビデオ監視機器及び通信機器(当該事業者が提供するか当該機器を使用する電気通信又はビデオ監視サービスも含まれます。)が含まれます。2021年安全機器法に従ってFCCが課す制限は、特定のHikvision社製機器の米国への輸入に影響を与えるものですが、当社の事業に直接影響を与えることはないと予想されます。このことは、将来的に当社の収益に影響を与える可能性もありますし、与えない可能性もあります。万が一、当社の収益に影響があったとしても、Hikvision社が現在承認されている製品を米国で販売し続けていること、また当社製品を組み込んだ他のメーカーが米国でHikvision社から市場シェアを奪う可能性があることから、その範囲はいずれも緩やかで限定的であると考えています。当社は、Hikvision社の事業が、制限が実施されることによって完全に影響を受け、Hikvisionの米国への製品輸入能力が制限されたとしても、当社の収益は数ポイントしか減少しないと考えています。さらに、当社は新規及び既存の顧客からの収益を拡大し続ける計画であるため、規制が実施され、Hikvisionの将来の特定製品の米国への輸入に影響があったとしても、FCCが課す制限の影響は、さらに限定的であると考えています。

以 上